

# 北 区

## 区ビジョンまちづくり計画

### 第 3 次 実 施 計 画

令和元年度～令和 2 年度

(平成 31 年度)

新潟市北区役所

# 目次

区ビジョンまちづくり計画の概要	1
-----------------	---

参考：北区区ビジョン基本方針 抜粋	2
-------------------	---

## 第3次実施計画

1 「豊かな自然と共生するまち」	3
------------------	---

(1) 自然環境の保全	3
-------------	---

(2) 自然環境の活用	4
-------------	---

2 「都市機能が充実したまち」	6
-----------------	---

(1) 計画的な土地利用	6
--------------	---

(2) 道路・雨水対策施設などの整備	6
--------------------	---

(3) 公共交通の充実	7
-------------	---

(4) 新潟東港の機能強化	8
---------------	---

3 「活力ある産業のまち」	9
---------------	---

(1) 商工業の活性化	9
-------------	---

① 商業	9
------	---

② 工業	10
------	----

(2) 収益性が高く魅力ある農水産業の振興	11
-----------------------	----

(3) 地域の魅力を活かした観光交流の推進	14
-----------------------	----

4 「学びあい、健康で、人にやさしいまち」	15
-----------------------	----

(1) 学びあいと生涯スポーツの支援	15
--------------------	----

① 歴史・文化芸術	15
-----------	----

② 学校教育	17
--------	----

③ 社会教育	18
--------	----

④ スポーツ	19
--------	----

(2) 健康に暮らせる地域づくり	19
------------------	----

(3) 人にやさしい福祉の実現	20
-----------------	----

① 地域福祉	20
--------	----

② 高齢福祉	21
--------	----

③ 障がい福祉	22
---------	----

(4) 子育て支援の環境づくり	23
-----------------	----

5 「安心安全で暮らしやすいまち」	24
-------------------	----

(1) コミュニティ活動の推進	24
-----------------	----

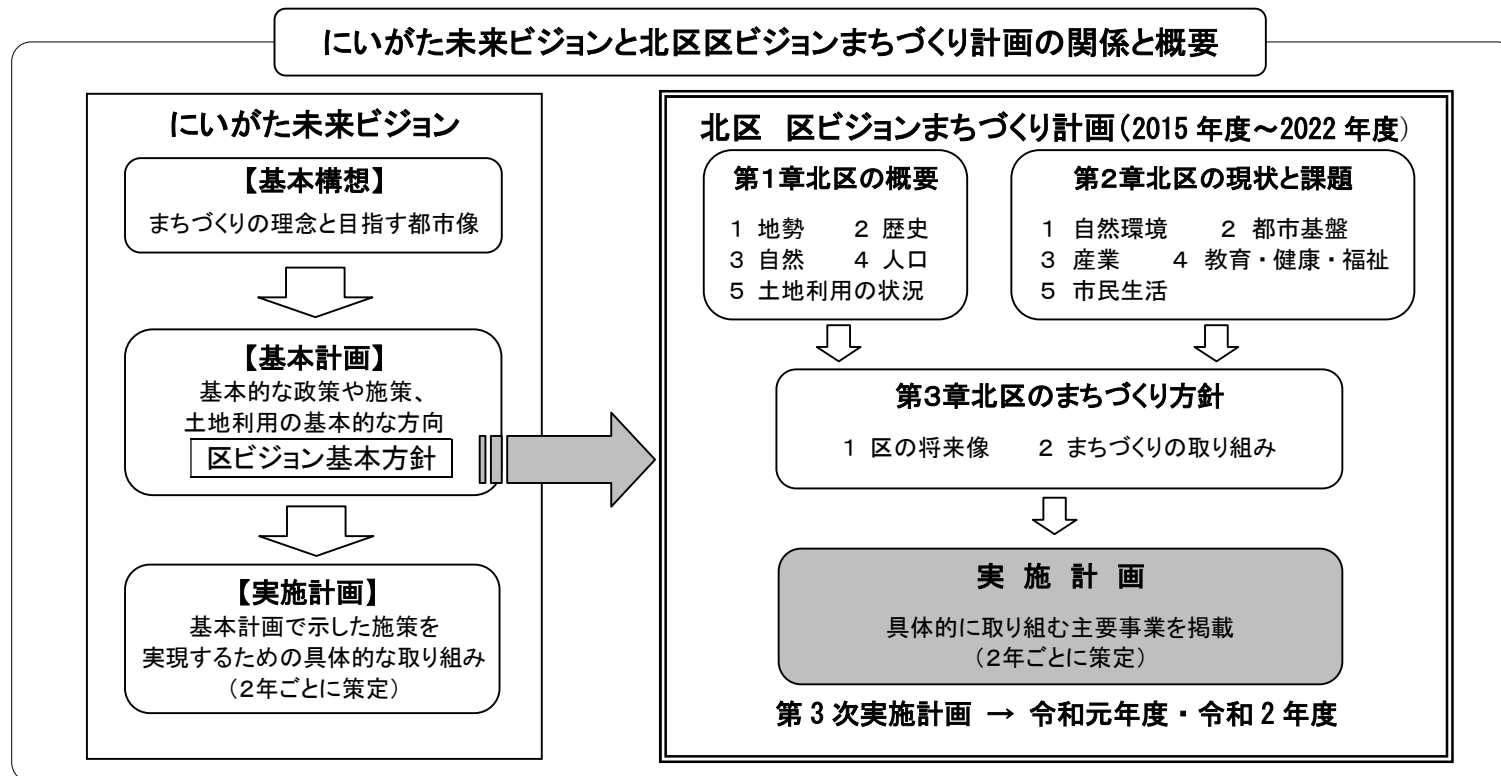
(2) 地域の防災力強化	24
--------------	----

(3) 防犯・交通安全の推進	25
----------------	----

(4) 北区役所新庁舎の整備	25
----------------	----

## 区ビジョンまちづくり計画の概要

区ビジョンまちづくり計画とは、「にいがた未来ビジョン」（新潟市総合計画）の一部として位置づけられている「区ビジョン基本方針」に基づいた、区自治協議会に代表される区民と区役所の協働により策定された、区のまちづくりの具体的な取り組みを明らかにするものです。



「第3章 北区のまちづくり方針」の「主な取り組み」として、具体的な事業を掲載する「実施計画」は、2年ごとに見直しを行います。

## 参考：北区区ビジョン基本方針 抜粋

### 【区の将来像】

「自然・活力・安らぎにあふれるまち 一住みたくなるまち 北区一」

### 【目指す区のすがた】

#### 《豊かな自然と共生するまち》

- 福島潟をはじめ、阿賀野川などの河川、海岸や田園風景など、先人たちが残してくれた豊かな自然環境や水辺空間を保全し、自然と共生するまちを目指します。
- 豊かな自然環境を積極的に活用することで、その新たな魅力を引き出し、市民が憩えるまちを目指します。

#### 《都市機能が充実したまち》

- 道路整備や公共交通サービスのさらなる充実を図ることにより、利便性の高いまちを目指します。
- 国際拠点港湾-新潟東港の港湾施設の整備及び港湾機能の拡充を目指します。
- 豊栄駅周辺のまちづくりと都市基盤整備の充実を目指します。

#### 《活力ある産業のまち》

- 産学官の連携による新産業の育成や企業立地環境の整備を推進し、雇用の場の創出を目指します。
- 地域の魅力を活かした商業の振興を図り、活力あるまちを目指します。
- 安心安全な農水産物を供給するとともに、6次産業化を推進し、「稼げる」農水産業を目指します。自然や文化資源を活かし「キテ・ミテ・キタクなるまち」を目指します。

#### 《学びあい、健康で、人にやさしいまち》

- 文化・スポーツ活動を通して、区民のさらなる一体感の醸成を目指します。
- 学びあいやふれあいを通して、地域に誇りをもてる人づくりを目指します。
- 支えあい、助けあいを大切にし、安心していつまでも健康で暮らせるまちを目指します。
- 子育て支援の環境を整え、子どもを安心して産み育てることのできるまちを目指します。

#### 《安心安全で暮らしやすいまち》

- 福祉、安全、教育など、さまざまな地域課題に対して、自治会・町内会、地域コミュニティ協議会、区自治協議会などと協働して解決にあたり、豊かで安心して暮らせるまちを目指します。
- 地域の自主防災組織と連携するなど、防災体制の強化を図るとともに、防犯活動や交通安全の推進に取り組み、人にやさしく安心して安全なまちを目指します。

◇北区区ビジョンまちづくり計画 第3次実施計画進捗状況(令和元年度～令和2年度)◇

1「豊かな自然と共生するまち」～自然環境の保全と積極的な活用

(1) 自然環境の保全

○ 市民や企業・大学・隣接自治体などとの連携・協働による環境保全活動を推進するとともに、活動団体と地域住民との相互協力などを支援し、潤いと安らぎの生活空間を追求します。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
1	福島潟環境保全対策推進協議会主催事業	福島潟の環境浄化対策の推進や環境保全調査研究の実施により潟環境の保全を図ります。	クリーン作戦 新芽呼ぶヨシ焼き	クリーン作戦参加人数 700人 新芽呼ぶヨシ焼き実施 1回	クリーン作戦参加人数 700人 新芽呼ぶヨシ焼き実施 1回	区民生活課
2	松浜海岸の環境整備と地域活性化	松浜海岸に隣接する民家等への飛砂防止について、地域住民と協働し、植樹活動などにより、生活環境の改善に取り組みます。	地域住民、地域小学生参加によるアキグミ苗木の植栽及び飛砂防止ネットの設置	地域住民参加によるアキグミ植栽イベントの開催(1回) 飛砂防止ネットの設置(1箇所)	地域住民参加によるアキグミ植栽イベントの開催(1回) 飛砂防止ネットの設置(1箇所)	建設課

○ 北区の自然の魅力を再認識する活動を推進するとともに、活動団体へのさまざまな支援を検討します。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
3	福島潟自然文化基金活用事業	福島潟自然文化基金を活用し、自然保護活動の支援や啓発事業を行います。	福島潟自然文化活動事業補助金	関係団体への案内を徹底し、周知の強化を図り、自然保護活動の支援や啓発事業を行います。 補助金申請 3団体以上	関係団体への案内を徹底し、周知の強化を図り、自然保護活動の支援や啓発事業を行います。 補助金申請 3団体以上	産業振興課
4	海辺の森共創参画推進事業	地元の住民やボランティア団体が実施する自発的な保全活動に支援をします。また、地元の住民で実施する海辺の森の資源を活用したコミュニティビジネスを支援します。	海辺の森協議会負担金 コミュニティビジネス支援補助金 保安林保全活動支援	保全活動年4回以上、コミュニティビジネス補助採択1件以上	保全活動年4回以上、コミュニティビジネス補助採択1件以上	産業振興課

○ 水辺の環境を保全していくため、ごみの不法投棄対策を進めていきます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
1	福島潟環境保全対策推進協議会主催事業【再掲】	福島潟の環境浄化対策の推進や環境保全調査研究の実施により潟環境の保全を図ります。	クリーン作戦 新芽呼ぶヨシ焼き	クリーン作戦参加人数 700人 新芽呼ぶヨシ焼き実施 1回	クリーン作戦参加人数 700人 新芽呼ぶヨシ焼き実施 1回	区民生活課

○ 身近な河川や水路の水質保全を図るため、下水道汚水処理施設整備を推進するとともに、環境用水の導入を検討し、関係機関との協議を進めていきます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
5	公共下水道事業(汚水)	生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共用水域等の水質保全のため下水道(汚水)整備を進めます。	汚水管渠整備 合併処理浄化槽	下水道事業計画区域の整備を進めます。	下水道事業計画区域の整備を進めます。	東部地域下水道事務所 北下水道分室

## (2) 自然環境の活用

○ 環境教育や自然体験の場、自主的な地域づくりの場、ふれあいと憩いの場としての活用を促進するとともに、ふるさと意識と区の一体感の醸成を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
6	福島潟自然文化祭事業	地域コミュニティ協議会や自然保護団体、環境と人間のふれあい館、葛塚中学校などと実行委員会を組織し、水の公園福島潟で自然保護啓発に関する各種イベントを開催します。	1万本のロウソクアート「雁迎灯」 潟の楽校 オニバス潟鍋合戦 雁晴れコンサート	実行委員会を組織し、意見交換や調整を重ね、自然保護啓発に関する各種イベントを安全に実施します。 集客 18,500人以上	実行委員会を組織し、意見交換や調整を重ね、自然保護啓発に関する各種イベントを安全に実施します。 集客 18,500人以上	産業振興課
4	海辺の森共創参画推進事業【再掲】	地元の住民やボランティア団体が実施する自発的な保全活動に支援をします。また、地元の住民で実施する海辺の森の資源を活用したコミュニティビジネスを支援します。	海辺の森協議会負担金 コミュニティビジネス支援補助金 保安林保全活動支援	保全活動年4回以上、コミュニティビジネス補助採択1件以上	保全活動年4回以上、コミュニティビジネス補助採択1件以上	産業振興課
7	海辺の森賑わい創出事業	海辺の森の再生・創出・活用するための「新潟市北区海岸林保全計画」に基づき、森林整備や施設整備等を実施します。	整備に係る実施設計の委託 整備工事の実施	老朽化した展望塔の改修工事を実施します。	林内施設の延命化を図ります。	産業振興課

○ 環境教育に係るイベントの開催や指導者の育成などの充実を図ります。実施にあたっては、県立環境と人間のふれあい館（新潟水俣病資料館）などと協力して進めていきます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
8	福島潟・学校案内事業	水の駅「ビュー福島潟」のレンジャーが小中学校の環境学習で福島潟の自然を案内します。(指定管理事業)	福島潟自然案内	施設HPや環境学習パンフレットなどで学校案内の周知を強化します。また、周辺施設を交えた体験プログラムの提供など、周辺施設と連携して進めていきます。 案内60校以上	施設HPや環境学習パンフレットなどで学校案内の周知を強化します。また、周辺施設を交えた体験プログラムの提供など、周辺施設と連携して進めていきます。 案内60校以上	産業振興課
9	福島潟・自然とふれあう企画事業	より多くの人から、福島潟の自然保護・環境保全や魅力について理解をいただくため、各種イベントを企画し市民活動団体等と協力し実施します(指定管理事業)。	オオヒシクイ観察会 自然系写真展 環境フォーラム 等	福島潟の自然保護及び文化の伝承に関する各種イベントを企画し、市民と協働して実施します。 ビュー福島潟有料入館者数 40,500人以上	福島潟の自然保護及び文化の伝承に関する各種イベントを企画し、市民と協働して実施します。 ビュー福島潟有料入館者数 40,500人以上	産業振興課

○ 阿賀野川河口の変遷や、福島潟干拓の歴史など、北区特有の自然環境に関する教育の充実を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
8	福島潟・学校案内事業【再掲】	水の駅「ビュー福島潟」のレンジャーが小中学校の環境学習で福島潟の自然を案内します。(指定管理事業)	福島潟自然案内	施設HPや環境学習パンフレットなどで学校案内の周知を強化します。また、周辺施設を交えた体験プログラムの提供など、周辺施設と連携して進めていきます。 案内60校以上	施設HPや環境学習パンフレットなどで学校案内の周知を強化します。また、周辺施設を交えた体験プログラムの提供など、周辺施設と連携して進めていきます。 案内60校以上	産業振興課

○ 中央区の鳥屋野潟・西区の佐潟・西蒲区の上堰潟と連携し、福島潟の魅力を発信するとともに、海辺の森の利用を促進し、交流人口の拡大を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
6	福島潟自然文化祭事業【再掲】	地域コミュニティ協議会や自然保護団体、環境と人間のふれあい館、葛塚中学校などと実行委員会を組織し、水の公園福島潟で自然保護啓発に関する各種イベントを開催します。	1万本のロウソクアート「雁迎灯」 潟の楽校 オニバス潟鍋合戦 雁晴れコンサート	実行委員会を組織し、意見交換や調整を重ね、自然保護啓発に関する各種イベントを安全に実施します。 集客 18,500人以上	実行委員会を組織し、意見交換や調整を重ね、自然保護啓発に関する各種イベントを安全に実施します。 集客 18,500人以上	産業振興課
7	海辺の森賑わい創出事業【再掲】	海辺の森の再生・創出・活用するための「新潟市北区海岸林保全計画」に基づき、森林整備や林内歩道の整備、植栽等を実施します。	整備に係る実施設計の委託 整備工事の実施	老朽化した展望塔の改修工事を実施します。	林内施設の延命化を図ります。	産業振興課
10	潟のネットワーク事業	ラムサール条約の理念に基づき「潟」を地域の宝として保全するため、各地域の主体(関係者)との情報交換を図るネットワークを充実させるとともに、里潟に関する魅力発信を行います。	(仮称)里潟保全連絡会議の開催 潟シンポジウムの開催 潟マップの作成と市内小学校への配布 地域が主役里潟保全事業の実施 「潟のデジタル博物館」管理・運営	潟に関わる地域の関係者と連携を深めながら、潟の魅力の情報発信を行います。	潟に関わる地域の関係者と連携を深めながら、潟の魅力の情報発信を行います。	環境部 環境政策課
11	潟ツーリズムの推進	ラムサール条約湿地「瓢湖」(阿賀野市)と、環境省選定のラムサール条約湿地潜在候補地「福島潟」(新潟市、新発田市)を観光資源として有効活用を図り、交流人口の拡大に向けたエコツーリズム事業を実施します。	新潟観光コンベンション協会と連携したツアーの開催 里潟を観光資源としたモデルツアーの企画・実施 潟の魅力を共有する研修会の開催	モデルツアーの実施と研修会を通して、協議会設置の機運を高めます。	事業を通して潟ツーリズム協議会の設置について検討します。	環境部 環境政策課

## 2「都市機能が充実したまち」～都市基盤の整備

## (1) 計画的な土地利用

○ JR豊栄駅周辺などJR白新線と北区内の道路が結節する地点を中心に、都市機能の拠点整備を行います。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
12	豊栄駅北地区まちづくり事業	豊栄駅北地区に都市機能を強化するため約10.3haの開発を計画していきます。	まちづくり計画策定	区画整理関係者と開発内容の方針・方向性を検討する勉強会を開催します。(1回以上)	区画整理関係者と開発内容の方針・方向性を検討する勉強会を開催します。(1回以上)	建設課

## (2) 道路・雨水対策施設などの整備

○ 北区内外の拠点を結び、利便性の高い道路整備を行います。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
13	新潟中央環状道路整備事業	新たな地域連携・交流の軸となり、大都市としての一体性の実現に重要な基幹道路の整備を図っていきます。	整備延長1,300m(道路幅12m)	浦木工区の道路改良工事を実施します。	浦木工区の道路改良工事を実施します。	建設課
14	豊栄駅木崎線整備事業	競馬場と市街地を結ぶ葛塚・競馬場線を補完する重要路線であり、都市計画道路木崎・見国山線と直結することにより競馬開催時の道路混雑の緩和を図っていきます。	整備延長1,530m(道路幅11m)	木崎地区(圃場部)の用地測量を実施します。	木崎地区(集落部)の物件補償調査を実施します。	建設課
15	葛塚南線整備事業	新潟中央環状道路と主要地方道新潟長浦水原線を直結する補助幹線道路であり、新潟都市圏との連携強化を図っていきます。	整備延長230m(道路幅16m)	橋台・橋脚工事を実施します。	橋梁上部工事を実施します。	建設課

○ 雨水対策施設は、過去の浸水被害状況や現況の整備水準などにより、優先順位の高い地区から整備を進めます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
16	公共下水道事業(雨水)	近年の都市化の進展や局所的な豪雨による市街地の冠水地区などに雨水対策施設の整備を進めると共に、市民の自助対策への支援制度など総合的な浸水対策を進めます。	雨水施設整備 雨水流出抑制施設助成 駐車場嵩上工事助成 防水板設置工事等助成	下水道事業計画区域の整備を実施し、自助対策への支援を進めます。	下水道事業計画区域の整備を実施し、自助対策への支援を進めます。	東部地域 下水道事務所 北下水道分室

○ 新潟県が実施する治水対策事業と併せ、国営付帯県営かんがい排水事業(阿賀野川右岸地区)を推進し、市街地および農地の浸水対策を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
17	一級河川福島潟流域治水対策河川事業 国営付帯県営かんがい排水事業	市街地及び農地の浸水被害軽減のため、湖岸堤の整備や流入支線の排水路などの整備を図っていきます。	事業主体:新潟県 事業内容:承水路掘削・護岸工・湖岸堤整備・福島潟水門整備・付帯工事	整備要望実施	整備要望実施	建設課



(3) 公共交通の充実

○ 公共交通が利用しにくい地域への対策を検討します。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
18	公共施設利用促進バス事業	夏休み期間中、区内の公共施設(遊水館、豊栄図書館、ビュー福島潟など)を子どもや大人、親子で活用できるよう移動手段として無料バスを運行します。	公共施設PR用チラシの配布 主な公共施設が遠い地域と各公共施設を結ぶ無料バスの運行	各公共施設の夏休みのイベント等を集約したチラシを区内の全小中学校に配布します。前年度の利用実績やアンケート結果などを踏まえ、バス運行内容等の見直しを行います。	各公共施設の夏休みのイベント等を集約したチラシを区内の全小中学校に配布します。前年度の利用実績やアンケート結果などを踏まえ、バス運行内容等の見直しを行います。	地域総務課
19	地域交通改善事業 (デマンド交通住民バス化支援事業)	地域の実情に応じた持続可能な生活交通を実現するため、北区デマンド交通の住民バス化を目指します。	コミュニティ協議会によるデマンド交通運営の実施	コミュニティ協議会による運営を開始。1年間は社会実験とし、来年度からの本格運行開始に向け支援します。	終了(本格運行開始)	地域総務課
		デマンド方式による公共交通の利用ニーズを調査・分析するため、社会実験によるデマンド交通の運行を行います。	デマンド交通(社会実験)の運行	来年度からの本格運行開始に向け、制度変更(自宅側停留所設置、地域運営など)の影響を見極めます。	終了(本格運行開始)	

○ 公共交通の利用促進と併せ、さらなる利便性の向上を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
20	地域交通改善事業 (北区生活交通改善プラン)	北区における総合的な公共交通施策を定め、取り組み状況を確認します。	北区生活交通改善プランの策定 取り組みの実施	平成27年度～令和元年度までの取り組み状況をまとめ、新たな北区生活交通改善プラン(令和2年度～令和4年度)を策定します。	新たな北区生活交通改善プラン(令和2年度～令和4年度)に基づき、取り組みを実施します。	地域総務課
21	地域交通改善事業 (既存公共交通の改善事業)	現行の住民バス、区バスを生活交通としてさらに使いやすくするため、運行内容などについて継続して見直していきます。	各運行便の利用状況等の把握・分析、バス停の維持管理など 目的バス運行事業者との情報共有、連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>区バス、住民バスの利用状況等調査を行います。(毎月)</li> <li>区バス運行事業者、住民バス運営組織と意見交換会を実施します。(2回)</li> <li>目的バス運行事業者との情報共有(運行内容変更時)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区バス、住民バス、デマンド交通の利用状況等調査を行います。(毎月)</li> <li>区バス運行事業者、住民バス・デマンド交通運営組織と意見交換会を実施します。(2回)</li> <li>目的バス運行事業者との情報共有(運行内容変更時)</li> </ul>	
			公共交通を利用しやすくするため、利用促進のPR広報や交通案内表示などの見直しを行います。	北区役所だよりへのPR掲載および交通結節点における交通案内整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所だよりへPR記事掲載(5回以上)</li> <li>緊急交通情報を区役所だより及び区HP、フェイスブックへ掲載</li> <li>豊栄駅交通案内表示板入れ替え1回(運行改正の内容ほか)</li> <li>新崎駅乗り換え案内表示の維持管理</li> <li>豊栄病院内ラック維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所だよりへPR記事掲載(5回以上)</li> <li>緊急交通情報を区役所だより及び区HP、フェイスブックへ掲載</li> <li>豊栄駅交通案内表示板入れ替え1回(運行改正の内容ほか)</li> <li>新崎駅乗り換え案内表示の維持管理</li> <li>豊栄病院内ラック維持管理</li> </ul>

○ 各種社会実験を通して、区内の各地域を結ぶ住民バス・区バスなどの整備と充実を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
22	地域交通改善事業 (各種社会実験実施事業)	区バスの利用ニーズを調査・分析するため、社会実験便を運行します。	区バス循環便(1便)社会実験便の運行	社会実験便の利用を分析し、本格運行に向け、地域とともに取り組みます。	社会実験便の利用を分析し、本格運行に向け、地域とともに取り組みます。	地域総務課

#### (4) 新潟東港の機能強化

○ 関係機関に、港湾機能の強化を要望していきます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
23	新潟港利用活性化事業	新潟港の利用活性化を図るため、コンテナ貨物の輸出支援、港湾施設の整備促進等に取り組みます。 (本庁主体(港湾空港課)事業)	輸出コンテナ支援補助金、ポートセールスの実施、国家要望の実施、広域自治体と連携した総合物流展への出展及びセミナーの開催	東京での物流見本市に出展、輸出荷主への支援を継続実施するとともに、県と連携し東京でセミナーを開催	東京での物流見本市に出展、輸出荷主への支援を実施	都市政策部 港湾空港課

## 3「活力ある産業のまち」～魅力ある産業の振興

## (1) 商工業の活性化

## ① 商業

○ 北区内の商店街が一体となって行う取り組みや、各商店街による賑わい創出や人材育成の取り組みを支援していきます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
24	地域商業魅力創生プロジェクト	地域商業の活性化のために、テーマを設定し、そのテーマを用いて地域の商店街、商店の新規顧客獲得につながる取り組みを実施します。	実行委員会等による、各事業の実施	北区内の各地域ごとのテーマに沿って事業を実施します。	北区内の各地域ごとのテーマに沿って事業を実施します。	産業振興課

○ 民間団体の活動を促進し、まちの活性化を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
25	北区拠点商業活性化推進事業計画	商店街団体が実施する活性化事業の支援を行い、賑わい創出の成果の向上に繋がります。	拠点区域内の商店街団体が実施する活性化事業の支援	第2期計画における、各商店街が実施する事業への協力・助言を行います。	第2期計画における、各商店街が実施する事業への協力・助言を行います。	産業振興課 経済部 商業振興課

○ 葛塚市・松浜市が連携して行う事業や環境整備の取り組みを支援し、誘客の増加を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
26	露店市場の管理運営事業	葛塚市・松浜市が実施する、市場の活性化事業を支援し、誘客の増加を図ります。	各市場が実施する誘客事業の協力 開催日・開催内容の周知	関連団体等が実施する誘客事業への協力・助言を行います。	関連団体等が実施する誘客事業への協力・助言を行います。	産業振興課

## ② 工業

○ 新潟東港の活性化につながる産業集積・企業誘致を図るため、製造や物流関連産業などに対して、新技術の開発支援や立地環境の整備を行い、雇用の拡大に努めます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
27	工業振興事業	製造業者の育成及び工場の立地を促進します。	工業振興条例助成金	本課(企業誘致課)にて実施	本課(企業誘致課)にて実施予定	産業振興課 経済部 企業誘致課
28	新たな工業用地確保に向けた取り組み	新たな工業用地確保に向け、関係機関との調整・支援を実施します。	関係機関・団体と連携した支援 工業振興条例助成金 物流施設立地促進事業補助金	実現に向けて地元への支援の実施	実現に向けて地元への支援の実施	産業振興課 建設課
29	物流施設立地促進事業	物流施設の立地を促進することにより、施設の集積及び雇用機会の増大を図ります。	物流施設立地促進事業補助金	本課(企業誘致課)にて実施	本課(企業誘致課)にて実施予定	産業振興課 経済部 企業誘致課

○ これからの新潟を支える基幹産業の育成、新産業の創出に努めます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
30	技術開発支援事業	企業が新商品の企画や技術の開発に取り組む場合に、経費の一部を補助します。	技術開発支援補助金	本課(産業政策課)にて実施	本課(産業政策課)にて実施予定	産業振興課 経済部 産業政策課

○ 産業振興を進めるため、研究開発を行う頭脳拠点の形成に努めます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
31	産学共同研究支援事業	企業と学術機関が共同で研究開発する場合に支援を行います。	企業と学術機関との連絡調整等	本課(産業政策課)にて実施	本課(産業政策課)にて実施予定	産業振興課 経済部 産業政策課

○ メガソーラー・バイオマス関連企業を誘致し、再生可能エネルギー普及に努めます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
32	メガソーラー関連企業誘致	メガソーラー事業が滞りなく実施されるよう努めます。	メガソーラー関連企業誘致	稼働継続	稼働継続	産業振興課
33	バイオマス関連企業誘致	バイオマス事業が滞りなく実施されるよう努めます。	バイオマス関連企業誘致	稼働継続	稼働継続	産業振興課

## (2) 収益性が高く魅力ある農水産業の振興

○ 遊休農地解消に向けた方策を検討、実施します。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
34	「次世代農業」推進事業	高品質・高付加価値を有する農産物の育成や生産拡大に向けた栽培技術の研究を行うとともに、それら農産物を用いた加工品の開発、市場開拓を行います。	農産物の分析・栽培技術の研究・実証 加工品の開発 広報・PR活動等	北区産さつまいも(しるき一も)のPR活動を実施します。 施設園芸(トマト)のICT導入に向けた検討会議を開催します。	北区産さつまいも(しるき一も)のPR活動の実施します。 施設園芸(トマト)のICT導入に向けた検討会議を開催します。	産業振興課

○ 農地中間管理事業を活用した、農地の出し手や担い手に対する支援を行い、農地集積を推進します。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
35	農地中間管理事業	北区人・農地プランに基づき、地域の話し合いをもとに、地域の担い手へ農地集積を図り、農業の効率化・規模拡大を図ります。	地域での話し合いのコーディネート 国補助事業を活用した補助金交付	地域での話し合いのコーディネートを行います。(2地区) 国補助事業を活用した補助金を交付します。	地域での話し合いのコーディネートを行います。(2地区) 国補助事業を活用した補助金を交付します。	産業振興課

○ 減農薬・減化学肥料栽培面積の拡大を図り、安心安全な農産物をPRします。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
36	環境と人にやさしい農業支援事業	減農薬・減化学肥料栽培をはじめとする環境保全型農業を推進します。	関係機関・団体と連携した支援補助事業の実施	関係機関・団体と連携して支援します。補助事業を実施します。	関係機関・団体と連携して支援します。補助事業を実施します。	産業振興課

○ 新たな地域ブランドとなる銘産品・特産品の掘り起こしや商品開発を、農商工が連携して推進します。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
34	「次世代農業」推進事業【再掲】	高品質・高付加価値を有する農産物の育成や生産拡大に向けた栽培技術の研究を行うとともに、それら農産物を用いた加工品の開発、市場開拓を行います。	農産物の分析・栽培技術の研究・実証 加工品の開発 広報・PR活動等	北区産さつまいも(しるき一も)のPR活動を実施します。 施設園芸(トマト)のICT導入に向けた検討会議を開催します。	北区産さつまいも(しるき一も)のPR活動の実施します。 施設園芸(トマト)のICT導入に向けた検討会議を開催します。	産業振興課

○ 6次産業化を推進するため、農業者の企業化に向けた取り組みを支援します。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
37	6次産業化・農商工連携支援事業	関係機関・団体と連携し、6次産業化に向けた研修を行うとともに、補助金を活用し、機械・施設整備等を支援します。	研修の実施 農商工の連携に向けたコーディネート 補助事業の実施	事業要望者の掘り起こしを行います。補助事業による支援を実施します。	事業要望者の掘り起こしを行います。補助事業による支援を実施します。	産業振興課 農林水産部 農業活性化 研究センター

3 「活力ある産業のまち」～魅力ある産業の振興

○ 「大規模農業改革拠点」として国家戦略特区に選定されたことを最大限に活かし、農家レストランなど、新たな取り組みを推進します。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
38	国家戦略特区推進事業	規制緩和を活かし、事業展開を行う農業者の掘り起しや取組支援を行います。	農業者等への啓発 取組希望者への事業支援	農業者等への啓発を行います。 取組希望者への事業支援を行います。	農業者等への啓発を行います。 取組希望者への事業支援を行います。	産業振興課

○ 海外を視野に入れた新たな需要を発掘するため、海外需要を把握し、ネットワークの構築を目指す（仮称）北区海外戦略会議の設置を検討します。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
34	「次世代農業」推進事業【再掲】	高品質・高付加価値を有する農産物の育成や生産拡大に向けた栽培技術の研究を行うとともに、それら農産物を用いた加工品の開発、市場開拓を行います。	農産物の分析・栽培技術の研究・実証 加工品の開発 広報・PR活動等	北区産さつまいも(しるき一も)のPR活動を実施します。 施設園芸(トマト)のICT導入に向けた検討会議を開催します。	北区産さつまいも(しるき一も)のPR活動の実施します。 施設園芸(トマト)のICT導入に向けた検討会議を開催します。	産業振興課

○ 南浜地区の小型船だまりなどの活用や、関係団体と連携し、水産業の振興を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
39	「新潟のおいしい魚」推進事業	漁村地域の活性化と交流人口の拡大を図るため、漁業組合と連携し、イベントを実施します。	イベント『浜で遊ぼうin南浜』の開催	漁船乗船体験、地引網、海産物販売等	漁船乗船体験、地引網、海産物販売等	農村整備・水産課

○ 新規就農者の確保・育成を推進します。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
40	新規就農者支援事業	関係機関・団体と連携し、新規就農者を雇用する農業者を支援するとともに、新たに農業に参入する希望者や農家子弟に対し、受け入れ農家のコーディネートや就農計画の作成、交付金による支援等を行います。	受け入れ農家のコーディネート 就農計画の作成支援 交付金による支援等	受け入れ農家のコーディネート 就農計画の作成支援 交付金による支援等 新規就農相談者数8名	受け入れ農家のコーディネート 就農計画の作成支援 交付金による支援等 新規就農相談者数8名	産業振興課

○ 生産性が高く、魅力のある農業が展開できるよう、老朽化した排水施設に対しては的確な修繕を実施し、機能の保全を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
41	排水機場維持管理事業	新潟市所有の排水機場について、維持管理を行うとともに、老朽化した施設の改修を実施します。	濁川排水機場の改修	定期点検の実施を踏まえ維持管理を行います。	定期点検の実施を踏まえ維持管理を行います。	産業振興課
			須戸排水機場の改修	定期点検の実施を踏まえ維持管理を行います。	定期点検の実施を踏まえ維持管理を行います。	
			南浜排水機場の改修	南浜排水機場の1号真空ポンプ改修工事	定期点検の実施を踏まえ維持管理を行います。	

○ 美しく貴重な景観を守るとともに、営農環境の向上に向けた基盤整備を推進し、併せて散策に適した道路の形成を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
42	多面的機能支払交付金事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動と、地域資源(農地・水路・農道等)の質的向上を図る活動に対して費用を助成します。	助成対象 ・農地維持活動 ・資源向上(共同)活動 ・資源向上(長寿命化)活動	次期多面交付金支払交付金事業(H31・R1～R5年度)の再認定を行い、葛塚農村環境保全管理広域・木崎濁川環境保全管理広域・長浦岡方地域広域3広域組織への積極的な取組みに対して啓発を行います。	葛塚農村環境保全管理広域・木崎濁川環境保全管理広域・長浦岡方地域広域3広域組織への積極的な取組みに対して啓発を行います。	産業振興課
43	農村環境施設維持管理事業	地域の方々の潤いの場として整備した農村公園、緑と花の散歩道などの維持管理とともに、老朽化した施設の改修を行います。	農村公園、緑と花の散歩道などの維持管理	定期的なパトロール等により農村環境施設の維持管理・修繕を計画的に行います。	定期的なパトロール等により農村環境施設の維持管理・修繕を計画的に行います。	産業振興課
44	農道等維持管理事業	農道及び集落排水路の維持管理とともに、老朽化した施設の改修を行います。	一定要件農道等の維持管理	主要幹線農道の定期的パトロール及び悪天候時の異常によるパトロールを実施し維持管理を行います。	主要幹線農道の定期的パトロール及び悪天候時の異常によるパトロールを実施し維持管理を行います。	産業振興課
45	市民農園維持管理事業	都市居住者の農業体験の場として整備した市民農園の維持管理とともに、老朽化した施設の改修を行います。	長浦市民農園と濁川ふれあい農園の管理	定期的なパトロール等により維持管理を行います。	定期的なパトロール等により維持管理を行います。	産業振興課



## (3) 地域の魅力を活かした観光交流の推進

○ 新たな観光客の獲得と、リピーター化を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
46	魅力発信キタくなるプロジェクト事業	交流人口拡大のため、市外・県外在住者に向けた広報を実施するほか、観光資源を整備して魅力を向上させ、新規観光客の開拓とリピーターの増加を狙います。	民間旅行者による北区巡りツアーへの支援等	バスツアー参加者のリピート希望満足度を設定します。4.3以上(5段階)	バスツアー参加者のリピート希望満足度を設定します。4.3以上(5段階)	産業振興課

○ 観光資源の整備に取り組みます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
7	海辺の森賑わい創出事業【再掲】	海辺の森の再生・創出・活用するための「新潟市北区海岸林保全計画」に基づき、森林整備や施設整備等を実施します。	整備に係る実施設計の委託 整備工事の実施	老朽化した展望塔の改修工事を実施します	林内施設の延命化を図ります。	産業振興課
47	観光宣伝費	北区をはじめ市の観光誘客を図るため、市外・県外の在住者を対象とした観光PRを実施します。	観光PRイベント等の実施	HPやタウン誌等を用いた観光PR活動	HPやタウン誌等を用いた観光PR活動	産業振興課

○ 新潟東港の将来的な計画に合わせ、クルーズ船の寄港による観光交流人口の増加を検討していきます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
48	クルーズ船誘致推進事業	クルーズ船の誘致により、新潟港をはじめ街中や地域経済の活性化を図ることを目的に、船会社等へ新潟港および周辺地域の魅力をアピールするとともに、寄港時の歓送迎対応を行います。(本庁主体(国際観光課)事業)	寄港時の歓送迎対応 国内外の船会社等に対して、誘致セールス	新潟港へのクルーズ船寄港回数：前年度以上	新潟港へのクルーズ船寄港回数：前年度以上	観光・国際交流部国際観光課



## 4 「学びあい、健康で、人にやさしいまち」～学びと健康・福祉の充実

## (1) 学びあいと生涯スポーツの支援

## ① 歴史・文化芸術

○ 北区郷土博物館・図書館・北区文化会館・北区内の公民館において、区民が郷土の歩みを学ぶ機会、文化芸術を鑑賞・創造する機会、それらの成果を発信する機会を提供するとともに、地域の歴史・文化芸術活動を担う人材の育成に取り組みます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
49	北区文化会館事業	子どもから高齢者までのあらゆる世代に対し、質の高い多様な文化事業に触れる機会を広く提供するとともに、文化会館を中心とし、文化活動を行う市民の支援を積極的に行います。	北区文化会館管理運営 市民文化活動支援	北区文化会館の管理運営、文化活動支援（北区フィルハーモニー管弦楽団・北区少年少女合唱団・北区ジュニア吹奏楽団活動支援）、年間利用人数87,000人以上	北区文化会館の管理運営、文化活動支援（北区フィルハーモニー管弦楽団・北区少年少女合唱団・北区ジュニア吹奏楽団活動支援）、年間利用人数87,000人以上	産業振興課
50	地域再発見事業	常設展「阿賀北の大地と人々の暮らし」等の充実により、多くの市民が地域の歴史や文化を知ることができる。また、北区の魅力を発見できる事業を実施します。	・ふるさと学習の利用拡大 ・市民ガイドの養成・活用	・ふるさと学習の利用 （小学校授業実施校 出前授業を含む 6件） ・市民ガイドの養成講座等の開催（4回）	・ふるさと学習の利用 （小学校授業実施校 出前授業を含む 6件） ・市民ガイドの養成講座等の開催（4回）	北区郷土博物館
51	企画展事業	常設展「阿賀北の大地と人々の暮らし」では、言い尽くせない部分やさらに深く取り組むテーマについて学芸活動の蓄積を背景に積極的に企画展を行います。	・小中学生のコンクール展の開催 ・テーマ別企画展の開催	・例年事業（松蔭賞書道展・北区こども科学展）の開催（2事業） ・企画展の開催（3事業）	・例年事業（松蔭賞書道展・北区こども科学展）の開催（2事業） ・企画展の開催（3事業）	北区郷土博物館
52	歴史・文化遺産の保存と活用事業	地域にある有形無形の文化財をはじめ、博物館や郷土資料収蔵庫に収蔵された歴史・民俗資料など膨大な資料を適正な空調管理で保存し、整理・調査・記録作業を実施し、その成果を発信するとともに、ふるさと学習の教材などとして活用を図ります。	歴史文化遺産の整理調査・記録事業	歴史資料・新収蔵資料等の整理・記録、及び展示・収蔵を行います。	歴史資料・新収蔵資料等の整理・記録、及び展示・収蔵を行います。	北区郷土博物館
53	郷土芸能伝承支援事業	北区に伝わる神楽等を地域の人に知ってもらうための発表の場と、後継者として期待される子どもたちへの伝承に向けた取り組みを支援する。	・保存団体等情報交換会の開催 ・発表会の開催 ・出前公演及び体験教室の開催 ・郷土芸能記録ビデオテープのDVD化	・伝統芸能を記録したDVDの編集	・伝統芸能を記録したDVDの普及（配布・貸出）	北区郷土博物館
54	北区美術展覧会	北区美術展覧会を開催し、美術の創作活動を行う人に作品発表の場を提供するとともに区民に身近な作品鑑賞の場を提供します。	作品募集・展示・審査・選評・表彰・鑑賞など	年1回豊栄地区公民館を会場に北区美術展覧会を実施します。	年1回豊栄地区公民館を会場に北区美術展覧会を実施します。	豊栄地区公民館
55	公民館まつり	公民館まつりを開催し、市民に文化活動の発表の場と鑑賞の場、体験学習の場を提供し、学びの輪を広げます。	体験学習・作品展示・発表など	公民館利用団体と共に春季・秋季に公民館まつりを実施します。	公民館利用団体と共に春季・秋季に公民館まつりを実施します。	豊栄地区公民館

4「学びあい、健康で、人にやさしいまち」～学びと健康・福祉の充実

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
56	北区市民茶会	日本の代表的な伝統文化の一つであり、総合芸術とされる茶道を親しむため北区市民茶会を開催します。	茶道各流派による茶席を運営	年1回、5流派合同による茶会を北区文化会館と豊栄地区公民館を会場に実施し、茶道体験コーナーを併設します。	年1回、5流派合同による茶会を北区文化会館と豊栄地区公民館を会場に実施し、茶道体験コーナーを併設します。	豊栄地区公民館
57	創作活動の成果を発表する場の提供	創作活動を行う人に作品発表の場を提供するとともに区民に身近な鑑賞の場を提供します。	展示室事業ほか	展示情報の発信 美術企画展を年2回開催し、期間中ワークショップを1回実施します。	展示情報の発信 美術企画展を年2回開催し、期間中ワークショップを1回実施します。	豊栄地区公民館
58	豊栄文化協会補助金交付事業	豊栄地区の芸術文化の振興と市民の情操教育の高揚を図り、豊かな市民生活の樹立を目的とした文化協会が実施する事業に対して補助金を交付します。	豊栄文化協会事業に対して補助	文化祭、芸能祭、展示会など豊栄文化協会が実施する事業を支援します。	文化祭、芸能祭、展示会など豊栄文化協会が実施する事業を支援します。	豊栄地区公民館
18	公共施設利用促進バス事業【再掲】	夏休み期間中、区内の公共施設(遊水館、豊栄図書館、ビュー福島潟など)を子どもや大人、親子で活用できるよう移動手段として無料バスを運行します。	区内の各地域と各公共施設を結ぶ無料バスの運行	各公共施設の夏休みのイベント等を集約したチラシを区内の全小中学校に配布します。前年度の利用実績やアンケート結果などを踏まえ、バス運行内容等の見直しを行います。	各公共施設の夏休みのイベント等を集約したチラシを区内の全小中学校に配布します。前年度の利用実績やアンケート結果などを踏まえ、バス運行内容等の見直しを行います。	地域総務課

○ 音楽・演劇など文化芸術活動による地域の活性化を目指し「文化芸術のみやこ 北区」の実現に向け、交流人口の拡大と区民が主体となる活動の支援に取り組みます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
59	北区文化会館事業	地域住民を主体とした文化活動の創造・発信・集積の場として地域に開かれる場となるとともに、文化を通してまちの活性化も含めた賑わいを創出できる事業を行います。	市民劇・北区うたの祭典・北区フィルハーモニー管弦楽団定期演奏会・北区少年少女合唱団育成支援	市民劇・北区うたの祭典・北区フィルハーモニー管弦楽団定期演奏会・北区少年少女合唱団育成支援 各種鑑賞事業等の実施	市民劇・北区うたの祭典・北区フィルハーモニー管弦楽団定期演奏会・北区少年少女合唱団育成支援 各種鑑賞事業等の実施	産業振興課
60	北区音楽祭	北区の音楽文化振興のために、北区文化会館、参加団体との共催により、市民による音楽の発表の場と区民にとって身近な音楽鑑賞の場を提供します。	コーラス、器楽演奏など	年1回、北区文化会館、参加団体との協働で音楽祭を開催します。 11月開催予定の北区文化会館事業と共同で事業PRの工夫・強化を進めます。	年1回、北区文化会館、参加団体との協働で音楽祭を開催します。 11月開催予定の北区文化会館事業と共同で事業PRの工夫・強化を進めます。	豊栄地区公民館

② 学校教育

○ 地域と学校、社会教育施設を結ぶネットワークづくりを行うとともに、農業や食の体験活動を通じて生命と食、ふる里への誇りを育てる教育を進めます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
61	地域と学校パートナーシップ事業	学校と地域を結ぶ地域教育コーディネーターを配置し以下の取組を行います。 ①学校、社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり ②学校の教育活動、課外活動における地域人材の協働と参画 ③学校における学びの拠点づくり ④学校の教育活動を地域に発信	地域教育コーディネーターを配置し次の内容を推進する。 ・学校と地域団体、社会教育施設を結ぶネットワークづくり ・学校の教育活動における地域人材の参画と協働 ・その他事業を推進するために必要と認められる活動	地域教育コーディネーターの資質向上及びネットワークづくりを支援するため、指導主事による訪問及び研修会の実施 ・実施回数24回(区内小中学校20校・研修会4回)	地域教育コーディネーターの資質向上及びネットワークづくりを支援するため、指導主事による訪問及び研修会の実施 ・実施回数23回(区内小中学校19校・研修会4回)	北区教育支援センター
62	学・社・民の融合による人づくり、地域づくりを推進する事業	地域の大人と子どもとのふれあいを通して、地域の教育力の向上と地域に対する愛着を育みます。	有情のまちの中学生ガイド養成講座 ガイドツアー開催	中学生などに地域の歴史や文化について学習し、知識を深める機会を提供します。	中学生などに地域の歴史や文化について学習し、知識を深める機会を提供します。	豊栄地区公民館

○ 小・中学校における教育の実態や課題、少子化問題など、地域と情報を共有しながら教育環境の整備を行います。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
63	新潟らしい教育改革の推進	教育委員の担当区制や区・中学校区教育ミーティングなど地域と密着した教育行政を推進します。	○中学校区教育ミーティング ・地域と学校及び教育委員会との意見交換の場 ○区教育ミーティング ・自治協議会委員と教育委員との意見交換、懇談の場	・中学校区教育ミーティングの開催(2回) ※区内全中学校区を3年で一巡する ・北区教育ミーティングの開催(2回)	・中学校区教育ミーティングの開催(3回) ・北区教育ミーティングの開催(2回)	北区教育支援センター

○ 新潟医療福祉大学などと連携し、区内の小・中・高等学校における児童・生徒の学習支援や特別活動などに対する支援を行い、学力・運動能力の向上、地域との協働による人材の育成を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
64	地域「ひと・まち」パートナーシップ支援事業	北区内の小・中学校等と新潟医療福祉大学、地域が連携し、児童生徒の学習環境等のバックアップと、地域との協働による「ひと・まち」づくりに取り組むことで北区の社会的つながりを高めます。	新潟医療福祉大学学生を地域や学校に「ひと・まち」づくりパートナーとして派遣	学校や地域に大学生パートナーを派遣し、ひとづくり、まちづくりを連携・協働する(派遣人数延べ800人以上)	学校や地域に大学生パートナーを派遣し、ひとづくり、まちづくりを連携・協働する(派遣人数延べ800人以上)	地域総務課

## ③社会教育

○ 年代に応じた多様な学習機会を提供するとともに、区民の自発的な学習活動を支援します。さらに、その学習成果が、ボランティアなどの思いやりの活動として地域に生かされるような環境づくりを進めます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
65	地域コミュニティ活動活性化を支援する事業	地域課題学習を実施するために、公民館がコーディネーターとして関係者のネットワーク形成、学習を支援します。 コミュニティ協議会等地域団体と連携しながら地域課題の解決を支援するとともに、地域活動を担う人材を育成します。	コミュニティコーディネーター養成講座やご近所だんぎの開催ほか	地区公民館でコミュニティコーディネーター育成講座を実施し地域課題の解決に取り組む人材を育成します。 ご近所だんぎなどを月1回定期的に開催し、顔のみえる関係づくりを進めます。	地区公民館でコミュニティコーディネーター育成講座を実施し地域課題の解決に取り組む人材を育成します。 ご近所だんぎなどを月1回定期的に開催し、顔のみえる関係づくりを進めます。	豊栄地区公民館
66	家庭の教育力の向上を支援する事業	子どもの成長期に合わせて、子育てに関する知識や情報、親としてのかかわりなど必要な家庭教育事業を実施します。また、子育て中の親に家庭教育の知識や情報を提供するとともに、子育てに不安を抱えている親同士の仲間づくりを進めます。	家庭教育学級、子育てサロンほか	家庭教育学級の開催(乳児期年4回、幼児期年2回、児童期年2回) 豊栄地区公民館会場で子育てサロンの開催(月1回) 北地区公民館会場で子育てサークル交流会の開催(年1回)	家庭教育学級の開催(乳児期年4回、幼児期年2回、児童期年2回) 豊栄地区公民館会場で子育てサロンの開催(月1回) 北地区公民館会場で子育てサークル交流会の開催(年1回)	豊栄地区公民館
67	青少年の生きる力を育む事業	土日や長期休みの期間を中心に家庭ではできない自然体験活動・集団活動事業を実施します。また、子どもたちが自由に過ごすことができるように公民館の一室またはスペースを子どもの居場所として開放します。	子ども向け体験活動、青少年の居場所づくり、ボランティアスタッフの研修・交流	ナナメの関係(大学生、地域の大人、異学校異年齢の人との交流)を取り入れながら青少年の多様な体験活動を単発・短期・通年で提供します。	ナナメの関係(大学生、地域の大人、異学校異年齢の人との交流)を取り入れながら青少年の多様な体験活動を単発・短期・通年で提供します。	豊栄地区公民館
68	高齢者の学習や社会参加を支援する事業	仕事人や社会人として生きてきた世代の人が、退職後は家庭・地域で暮らしていく事を踏まえ、地域での仲間づくりや生きがいづくりのきっかけとなる機会を提供します。	アクティブシニア講座、ぷらっとほーむほか	豊栄地区公民館でアクティブシニア講座を開催します。 北地区公民館でぷらっとほーむを開催します。	豊栄地区公民館でアクティブシニア講座を開催します。 北地区公民館でぷらっとほーむを開催します。	豊栄地区公民館
69	現代的課題を探り、解決を支援する事業	青年期から高齢期までの各世代の課題やニーズに応じた様々な事業を展開し、市民の自発的な学習活動を支援します。また、より豊かな市民生活に資するため、市民の高度で専門的な学習要求に応え、市民大学講座を開設し学習機会を提供します。	ユースセミナー、女性セミナー、市民大学など	ユースセミナー、女性セミナー、市民大学などの学習機会を提供します。	ユースセミナー、女性セミナー、市民大学などの学習機会を提供します。	豊栄地区公民館
70	地域出前事業	旧分館からの継続事業について自主活動への移行を図りつつ、出前型事業として支援します。	地域出前講座(健康、手芸ほか)	令和3年度より、地域における自主活動へ移行できるように、協議を進めながら出前事業を実施します。	令和3年度より、地域における自主活動へ移行できるように、協議を進め、出前事業の実施については最終年度とします。	豊栄地区公民館

④ スポーツ

○ スポーツ事業の展開による施設の活用並びに利用促進を図ります。また、区内でのスポーツ教室・大会・各団体の活動状況を、より多くの区民に伝える仕組みづくりを進めます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
71	生涯スポーツの振興事業	スポーツ・レクリエーションを通じ健康で明るく活力ある生活を送れるようなスポーツ事業を体育施設において展開し利用の促進を図るとともに、各団体の活動についてもホームページや区役所だよりを通じ、広く周知を図ります。	総合型地域スポーツクラブを中心とした各種スポーツ活動支援 区スポーツ協会・地区スポーツ振興会・スポーツ少年団等の大会・教室等への活動支援 体育施設の計画的な修繕による環境整備	区役所だよりで各種スポーツ活動紹介(24回/年) 補助金による各団体への活動支援 施設工事計画(指定管理者)に基づいた修繕を実施	区役所だよりで各種スポーツ活動紹介(24回/年) 補助金による各団体への活動支援 施設工事計画(指定管理者)に基づいた修繕を実施	産業振興課

○ 各種スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、区民が気軽に親しめるスポーツ活動の場と機会を充実させます。こうしたスポーツ活動を通じて区民の一体感を醸成します。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
72	北区総合スポーツ事業	種目別スポーツ大会やスポーツイベントなど、一体感を感じられる大会の実施や、北区の自然に親しみながら歩くウォーキングイベントの開催など、区民が気軽に楽しみ、スポーツを愛好できる機運を醸成します。	総合開会式開催 北区で活動するスポーツ団体の大会の同時開催 区民が気軽に親しめるスポーツイベント・体験会等の開催 北区元旦歩こう会の開催	スポーツレクリエーション、体験会、競技別大会、ニュースポーツ交流戦開催、北区元旦歩こう会開催 参加者数2,500人以上	スポーツレクリエーション、体験会、競技別大会、ニュースポーツ交流戦開催、北区元旦歩こう会開催 参加者数2,500人以上	産業振興課

(2) 健康に暮らせる地域づくり

○ 病気の早期発見・治療に結びつくように、必要な情報提供や受診率向上に向けた取り組みを行うとともに、健康増進・疾病の予防・重症化予防の視点で個別支援・相談・講習会などを通して健康づくりを推進します。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
73	生活習慣病の発症予防・重症化予防	生活習慣病の早期発見の重要性について、関係機関と連携し啓発活動を進めます。 生活習慣病の予防や重症化予防のための健康相談や講習会などを実施します。	検診カレンダーの配布 健康相談会の実施 健康講座の実施	生活習慣病予防講座参加者数 135人以上	生活習慣病予防講座参加者数 135人以上	健康福祉課

○ 認知症への関心や認識を高め、認知症の早期発見・早期治療により健康の保持増進を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
74	認知症予防(もの忘れ検診)事業	北区に住所を有する年度年齢65歳以上の新潟市国民健康保険加入者、後期高齢者保険加入者および生活保護受給者のうち、本検診を希望する人若しくは本検診を承諾した人を対象に、区内12医療機関で特定健診と同時に実施します。精密検査は市内6医療機関に協力依頼します。	一次検診(問診3項目) 精密検査(1次検診医療機関から紹介) 地域包括支援センターなどでフォロー	受診者数 1,300人	未定	健康福祉課



○ 自ら介護予防に取り組むことができる高齢者を増やし、健康で暮らせるまちづくりを推進します。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
75	介護予防のための専門職派遣事業	介護予防の知識と方法を提供し、自ら介護予防に取り組むことができる高齢者を増やし、健康で暮らせるまちづくりを推進します。	高齢者が集まる場所(コミュニティセンター、地域の茶の間、老人福祉センター、老人憩の家、老人クラブなど)に、リハビリテーション等に関する専門職を派遣します。	派遣回数:50回	派遣回数:50回	健康福祉課

### (3) 人にやさしい福祉の実現

#### ① 地域福祉

○ 社会福祉協議会やコミュニティ協議会などと密に連携し、地域の中で互いに支えあう体制づくりを進めます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
76	地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進	「北区地域福祉計画・地域福祉活動計画」の推進のため、推進委員会で行う管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。	北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員の開催、地域座談会の開催	推進委員会3回開催及び地域座談会を8地区で開催	推進委員会3回開催及び地域座談会を8地区で開催	健康福祉課
77	民生委員・児童委員の支援	地域で見守りや相談などの活動を行う民生委員を支援することで、安心して暮らせる地域づくりを目指します。	会長会、地区定例会への出席、個別ケースの支援	会長会等へ出席し、福祉制度の周知や情報交換につとめ、連携を深める。	会長会等へ出席し、福祉制度の周知や情報交換につとめ、連携を深める。	健康福祉課
78	広報・啓発事業	社会福祉の啓発及び事業の周知のために、区役所だよりやホームページでの情報発信を行うとともに、北区社会福祉協議会と共催して地域福祉フォーラムを開催します。	区役所だより、ホームページ、地域福祉推進フォーラム	区役所だより、ホームページへの掲載、地域フォーラムの開催	区役所だより、ホームページへの掲載、地域フォーラムの開催	健康福祉課
79	生活困窮者相談支援	経済的に困窮している方に対し、就労や住居確保のための相談・支援などを行います。	生活困窮者自立支援住居確保給付金	関係者間での情報交換会を開催。民生委員の会長会等へ出席し、支援体制や制度の周知を図り、連携を深める。	関係者間での情報交換会を開催。民生委員の会長会等へ出席し、支援体制や制度の周知を図り、連携を深める。	健康福祉課

## ② 高齢福祉

- 住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築や住民主体による高齢者の見守り活動の促進を図るとともに、住民が主体となった高齢者の居場所づくりや生活支援活動の意識啓発を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
80	老人憩の家運営事業	談話室・娯楽室・浴室等を備えた高齢者の活動・交流拠点施設として、高齢者の日中の居場所、趣味やレクリエーションの場を提供します。	老人憩の家の管理運営	3施設で実施	3施設で実施	健康福祉課
81	老人福祉センター運営事業	談話室・娯楽室・浴室等を備えた高齢者の活動・交流拠点施設として、高齢者の日中の居場所、趣味やレクリエーションの場を提供します。	老人福祉センターの管理運営	1施設で実施	1施設で実施	健康福祉課
82	地域包括ケアシステムの構築	支え合いのしくみづくり会議(協議体)で地域の課題や不足するサービスを検討し、支え合いのしくみづくり推進員(生活支援コーディネーター)を中心に住民同士の支援活動を推進します。	支え合いのしくみづくり会議の開催、地域包括ケアモデルハウス「こらぼや」の運営	支え合いのしくみづくり会議の開催数 1層 2回 2層 3生活圏域×4回	支え合いのしくみづくり会議の開催数 1層 2回 2層 3生活圏域×4回	健康福祉課

- 介護予防事業の利用促進を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
75	介護予防のための専門職派遣事業【再掲】	介護予防の知識と方法を提供し、自ら介護予防に取り組むことができる高齢者を増やし、健康で暮らせるまちづくりを推進します。	高齢者が集まる場所(コミュニティセンター、地域の茶の間、老人福祉センター、老人憩の家、老人クラブなど)に、リハビリテーション等に関する専門職を派遣します。	派遣回数:50回	派遣回数:50回	健康福祉課

- 通所による各種サービス(教養講座・趣味活動など)を提供することにより、他者との交流や社会参加を促し、介護予防や社会的孤立解消を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
83	生きがい対応型通所事業	高齢者に通所による各種サービス(教養講座・趣味活動等)を提供します。	ふれあいティールーム及び早通コミュニティデイホームの運営	ふれあいティールーム(週2回) 早通コミュニティデイホーム(週5回)	未定	健康福祉課

## ③障がい福祉

○ 障がいの有無に関わらず、誰もが暮らしやすく、市民一人ひとりが尊重される共生社会の実現を目指します。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
84	在宅生活支援事業	障がいによって生ずる経済的負担を軽減するため、特別障がい者手当等を支給するとともに、日常生活を円滑に過ごせるよう、日常生活用具の給付等を行います。	特別障がい者手当等の支給及び、日常生活用具の給付等	各種手当申請者への給付	各種手当申請者への給付	健康福祉課
85	障がい者相談支援事業	相談支援事業者及び障がい児支援コーディネーターを配置し、障がい者が身近なところで相談や情報提供が受けられる体制を整備し、障がい者の自立と社会参加の促進を図り、在宅の障がい者やその家族に対して、各種サービスの利用援助や情報提供、ピアカウンセリング等を総合的にを行います。	相談支援事業者及び、障がい児支援コーディネーターの配置	各種相談者のニーズに応じた支援	各種相談者のニーズに応じた支援	健康福祉課
86	自立支援協議会	関係機関が連携して、障がいのある方を支援するために協議を行います。	自立支援協議会の開催 ケース会議、研修会の開催	自立支援協議会の開催回数(4回)	自立支援協議会の開催回数(4回)	健康福祉課

○ 障がい者の社会参加を促進するとともに、就労を含めた自立支援や地域生活支援の充実を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
87	介護給付等事業	障がい者が日常生活で必要とする、障がい福祉サービス等(ホームヘルプサービス等)に対して、介護給付費等を支給します。	介護給付費等の支給	各種サービス申請者への給付	各種サービス申請者への給付	健康福祉課
88	社会参加促進事業	障がい者の社会範囲の拡大と社会参加の促進を図るため、タクシー助成券の交付や、自動車燃料費の助成等を行います。	タクシー助成券の交付 自動車燃料費の助成等	各種サービス申請者への給付	各種サービス申請者への給付	健康福祉課



## (4) 子育て支援の環境づくり

○ 「北区の子どもたちのために何ができるのか」という共通認識のもとに、地域で子育て家族を支えあう体制づくりを進めます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
89	地域子育て支援事業	子育て講座や事業等を実施することで、参加した保護者同士や地域の方が、支え合って子育てができる環境をつくれます。	各種子育て講座や事業の実施、子育て応援情報誌の発行等	4講座実施	未定	健康福祉課

○ 安心して子どもを産み育てられる環境整備に取り組みます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
90	地域子育て支援センター事業	地域の保育園が子育て家庭の親子に対し遊びの場を提供するとともに、子育て相談や親子遊びの紹介などを行います。	年間通して遊びの場の提供や育児相談のほか、毎月誕生会や身体測定等の行事実施	区内6か所で実施	区内6か所で実施	健康福祉課
91	一時預かり事業	家庭での未就園児保育が困難になった場合に、保育園で一時的に預かります。	保護者からの利用希望があった際の一時預かりの実施	利用希望に応じて実施	利用希望に応じて実施	健康福祉課
92	延長保育・休日保育・病児保育事業	保護者の勤務時間等の実態に合わせた保育の提供します。	延長保育は保育園で実施 休日保育は市内数園で実施 病児保育は市内医療機関に併設して実施	利用希望に応じて実施	利用希望に応じて実施	健康福祉課
93	児童館・児童センター事業	放課後や土曜日等に自由来館する児童に対して、遊びの指導等を行います。	おやつ作りや工作等のほか、クリスマス会など季節の行事を実施	4館で実施	4館で実施	健康福祉課
94	妊娠・子育てほっとステーション事業	妊娠期からの切れ目のない子育て支援体制を構築します。	区役所、北保健福祉センターでの相談受付 支援を要する妊産婦の把握と支援検討会議の実施	相談支援体制の充実	相談支援体制の充実	健康福祉課

## 5 「安心安全で暮らしやすいまち」～安全で快適な環境づくり

## (1) コミュニティ活動の推進

○ 地域団体と行政が協働して人材の育成を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
95	地域コミュニティ活性化事業	地域コミュニティ活動を支援するために情報提供や人材育成・財政に関する支援を行います。	コミュニティ協議会への運営助成	コミ協へ運営助成金による支援を行います(10コミ協)。	コミ協へ運営助成金による支援を行います(10コミ協)。	地域総務課
			コミュニティ活動に対する補助	コミ協及び自治会へ地域活動補助金による活動支援を行います(100事業)。	コミ協及び自治会へ地域活動補助金による活動支援を行います(100事業)。	地域総務課

○ 幅広い世代の男女が共同で参画し地域活動に関わることができるような仕組みづくりを検討します。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
96	男女共同参画地域推進員企画事業	男女共同参画地域推進員が企画する事業を実施し、更なるPRに努めます。	北区男女共同参画地域推進員、関係者等と事業内容について検討し、事業を実施	男女共同参画を促進する事業を企画・実施します(年1回)。	男女共同参画を促進する事業を企画・実施します(年1回)。	地域総務課

## (2) 地域の防災力強化

○ 自助・共助・公助の理念のもと、地域自主防災組織・地域コミュニティ協議会・消防団・消防署・区役所などが、災害時の対応に向け、それぞれの役割を再確認し、連携して地域が一体となった取り組みを実施します。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
97	地域の自主防災力の強化	災害からの被害の最小化を目指し、災害に強い地域づくりを推進します。	防災訓練の実施及び活動支援	35自主防災組織への活動支援	35自主防災組織への活動支援	地域総務課
98	地域防災ひとづくり	防災士が地域で活躍するために必要な知識や技術の向上を図ります。	スキルアップ研修の実施及び防災訓練等指導用手引きの作成	研修会(年4回)、実践演習(年3回)の実施	研修会(年2回)、防災訓練指導実習(年6回)の実施	地域総務課

○ 地域での声かけの実践を含め、あらゆる手段を駆使し、災害時緊急情報を区民へ迅速かつ的確に伝達する体制をさらに強化します。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
99	地域の自主防災組織への支援	「自助」「共助」の力を育み、地域の防災力の向上を図ります。	要援護者名簿を活用した避難情報の伝達体制の強化	年2回、196自治会に避難行動要支援者名簿を配布・説明	年2回、196自治会に避難行動要支援者名簿を配布・説明	地域総務課

## (3) 防犯・交通安全の推進

- 区民・事業者・警察・行政などが連携し、効果的な街頭防犯活動を実施して、地域が一体となって自主防犯力を高めるとともに、青色回転灯装備車によるパトロールを引き続き実施し、犯罪抑止に努めます。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
100	犯罪のない安心・安全なまちづくり	地域ネットワークによる国際化の進展に対応した地域づくりを推進します。	ネットワークによる交流及びパトロールの実施	ネットワークによる交流事業の実施及びパトロールを6回実施	ネットワークによる交流事業の実施及びパトロールを6回実施	区民生活課
101	地域の防犯活動の支援	安心・安全なまちづくり推進のため、地域団体が行う防犯設備の整備を支援します。	地域団体が行う防犯カメラ整備に対する補助	地域団体が行う防犯カメラの整備を支援します。	地域団体が行う防犯カメラの整備を支援します。	区民生活課
102	地域防犯活動の推進	地域や警察と連携して、防犯啓発活動を行います。	防犯広報啓発活動の実施	防犯広報啓発活動を26回実施	防犯広報啓発活動を26回実施	区民生活課
103	防犯情報の積極的な発信	地域や警察と連携して防犯情報を共有します。	不審者情報等を地域に配信する	不審者情報を25団体(施設)へ配信	不審者情報を25団体(施設)へ配信	区民生活課
104	地域防犯パトロールへの支援	地域や警察と連携して、防犯パトロール活動を行います。	防犯広報パトロールの実施	青色回転灯搭載車によるパトロール活動を9回実施	青色回転灯搭載車によるパトロール活動を9回実施	区民生活課

- 自治会・町内会や老人クラブなどの高齢者を対象にした交通安全教室を実施し、事故防止を図ります。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
105	交通安全教室の充実	交通安全教室を開催し、交通事故の防止に努めます。	老人クラブや小中学校等での交通安全教室の開催	老人クラブや小中学校等での交通安全教室を68回開催	老人クラブや小中学校等での交通安全教室を68回開催	区民生活課
106	交通安全の啓発	地域や警察と連携して、交通安全啓発活動を行います。	交通安全広報啓発活動の実施	交通安全広報啓発活動を47回実施	交通安全広報啓発活動を47回実施	区民生活課
107	校区交通安全推進協議会の活動支援	校区交通安全推進協議会の活動を支援します。	協議会の活動に対する助成や用品の支給	10地区の協議会活動に対する助成や用品の支給	10地区の協議会活動に対する助成や用品の支給	区民生活課
108	新潟県交通災害共済制度の普及促進	交通災害共済制度の加入促進を図ります。	区内全世帯に対する申込書の配布	区内全世帯へ申込書を配布し加入促進を図る	区内全世帯へ申込書を配布し加入促進を図る	区民生活課

## (4) 北区役所新庁舎の整備

- 区民の安心安全な生活を守る防災拠点としての機能を持つ新庁舎の整備を進めます。  
○ 環境やバリアフリー化などユニバーサルデザインに配慮した庁舎とします。

番号	事業名	事業概要	事業内容	工程・数値目標	工程・数値目標	担当課
				H31・R1	R2	
109	北区役所庁舎整備事業	区民の安心安全な生活を守る防災拠点としての機能を持つ新庁舎の整備を進めます。 環境やバリアフリー化などユニバーサルデザインに配慮した庁舎とします。	新庁舎の整備	建設工事	建設工事 12月竣工予定	地域総務課